



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

10月

平成14年

10月25日発行

№. 410



『素波里紅葉まつり』

藤里町素波里園地で開催された「紅葉まつり」。

多くの家族連れが見守る中、芝生内ではピエロがパントマイムやジャグリングを披露すると、集まってきた子供たちにもとびっきりのテクニックを伝授？していました。

今月の紙面

2～6面…9月定例会・13年度決算

7面……老人保健一部改正

8～9面…町の出来事・みんなの話題

10面……焼却炉の規制

11面……インフルエンザ予防接種

12～13面…お知らせ

14面……駐在さんから一言

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185 ㊟2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

・町行政情報システム —URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

9月定例会

◆合併問題もいよいよ終盤、調査に係る経費を計上 ◆能代火力3号機建設計画繰り延べも 町としては早期着工実現に向け今後も要望

9月定例会は、9月18日から27日までの9日間に渡り開催され、町有財産処分を含む15議案と追加案件1件が提案、可決されたほか、13年度歳入歳出決算を認定しました。



行政報告

◆市町村合併の取り組み

今後の取り組みについては、10月上旬までに町独自の政策や特殊事情を盛り込んだ、町民向けの説明資料を取りまとめ、能代山本地域市町村合併に関する報告書の概要版といっしょに全戸配布したうえで、10月下旬に町内7箇所の地区座談会で合併の情報を提供し、議論を深めたいと考えています。

また、町民への情報提供については、町広報紙でもシリーズで随時掲載していきます。

町民意識調査は11月上旬までには実施できる見通しとなっておりますが、調査対

象者、調査方法及び調査項目などについては現在検討中です。

なお、この調査の集計、解析には約1ヶ月を要することから、12月下旬までには調査結果を公表し、町民の意向を総合的に勘案したうえで合併の是非を判断することにしています。

◆能代火力3号機建設計画の繰り延べについて

9月6日に能代市長より、能代市、県及び東北電力の3者会談で、3号機は計画どおりの建設が不可能な状況であることから、繰り延べを容認したとの報告を受けています。

町としては、これまで大幅な繰り延べの白紙撤回を求めるため、署名運動や要望活動、抗議活動を一体となって取り組んできましたが、周辺町村には何の相談もなく容認されたことは、配慮が全くなされず、誠に残念であり、遺憾に思っているところです。

なお、「ふるさと文化展示館・歴史民俗資料館」複合施設建設に対する地域振興の名目で、7億円が能代市に交付されることについては、町はこの施設を設置名目や利用形態など周辺町村との関連が不明なことから、このことは切り離して今後も3号機の早期着工実現に向けて要望していくべきものと思っています。

◆稲作の生育状況報告

田植え後の低温により、1㎡当たりの茎数は、6月中旬で135本、前年比61%と少なかつたものの、7月に入り61

6本と前年同期以上に回復しましたが、7月上旬以降の平均気温がやや高めではあったものの、日照不足により8月15日現在の作況概況は、県北地区で「やや不良」となっています。

病害虫については、いもち病が長雨により防除適期を逸した圃場で被害甚大箇所が見られたものの、全体的には昨年並みと見込まれ、カメ虫についても、例年に比べて生息数は少なくなっています。

また、集中豪雨により冠水した水稲は、冠水時間が比較的短かったことや、早期防除を努めたことにより被害は少なくなっています。稲の倒伏は9月10日現在で40haにも及んでいます。

いづれにしろ、出穂後の長雨と日照不足により、登熟が緩慢に推移しており、今年も例年にも増して刈り取り適期の見極めが難しい状況から、収量の確保、品質低下防止対策など管理の徹底を呼びかけていきます。

◆主伐・間伐の立木処分

主伐についてはすでに入札を行っていますが、数量については計画より1,300㎡下回っており、その理由としては造林台帳面積と調査面積との差があったことによるものです。

また、間伐については、公売に付するものは入札を実施していませんが、町内の造林業者3社から木材産業を取り巻く環境が非常に厳しく、国内の木材市況の不振で業者の高齢化の進行や若者の林業離れ、更には木材価格の下落で民有林の処分がないため、雇用の確保が図れな

い状況にあるとして要望書が提出されています。



対象となった桂袋地内のスギ林

この要望は、今年度から町で進めている主伐10カ年計画及び間伐木処分について、地元造林業者の育成と雇用の場の確保、並びに長期伐採計画であれば将来に向けての後継者育成が図られることから、公売入から一部除外とし、町内の増林業者と契約してほしいとする内容ですが、林業振興と後継者育成は重要な今後の課題としてとらえており、説明をしながらご理解をいただきたいと思えます。

◆中通地区農集排水供用開始の延期

平成9年度の事業計画に基づいて、平成11年度から管路施設及び処理場の整備を進め、現在は末端部分の管路工事とマンホールポンプ工事を実施していますが、7月に発注したマンホールポンプが受注生産のため納品まで3ヶ月を要し、設置完了は11月下旬の見込みです。

(3) 2002.10 ふじさと

期し、12月上旬となりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

◆林道米代線事業「掘削土」の処理について

林道米代線の素波里トンネル掘削土の処理については、トンネル延長840メートル、幅員は監査歩路を含め7・5メートルで、推定土量は5万3,130立方メートルと見込まれており、この掘削土の置き場を「粕毛字室袋地内」の粕毛奥部8地区雑木育成成分収林の伐採跡地したいと考えています。

主な議案内容

◇下水道及び農業集落排水処理施設の冬期間使用料の算定方法変更

◇長瀬地区県営ほ場整備事業の換地処分に伴う、字の区域変更

◇町有林の杉立木処分に伴う議会の議決教育委員会委員の選任について

前任者の辞任に伴う教育委員会委員の選任について議会で同意を求めた結果、異議無く承認されました。

◎福司栄さん(46歳・薄井沢)



一般会計補正予算

1億501万1,000円を増額し、予算総額を41億4,781万6,000円としました。

歳入については、前年度繰越金の計上、並びに災害復旧事業のほか各事業に関する補助金及び町債を計上し、財政調整基金繰入金を減額しています。

歳出については、総務費では市町村合併に係る町民アンケート経費及び財務会計システム経費及び財務会計システム対応のパソコン購入費のほか、農業委員会

委員一般選挙費の精算分を計上、民生費では、障害者居室整備資金貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金及び母子寡婦家庭住宅整備資金貸付金の申込者が無かったことによる減額補正、衛生費では、塵芥収集業務委託料の精算見込みによる減額と清掃センター焼却灰処理のための負担金を追加計上しています。

農林水産業費においては、「白神山地の水」生産施設費の組替えのほか、わさび試験圃原状回復工事費の新規計上、商工費では、ふるさと自然ネットワーク事業費の組替えと健康保養館の水源ポンプ取

主な補正内容について

(単位：千円)

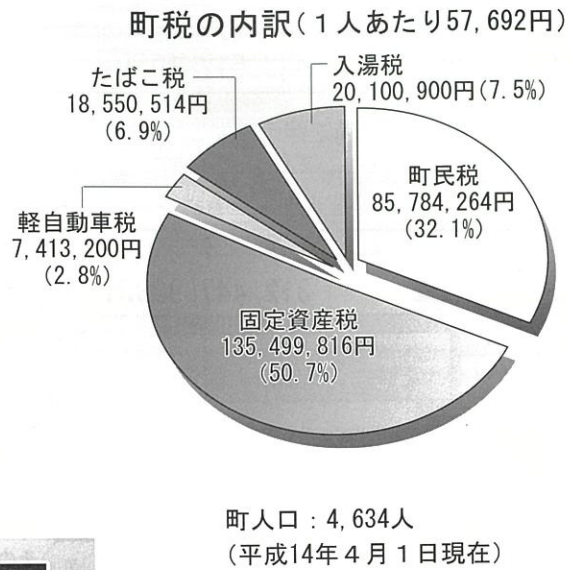
歳入

| | |
|---------------------|---------|
| 林道災害復旧事業費負担金 | 6,227 |
| 公共土木施設災害復旧事業費負担金 | 11,590 |
| 新山村振興等農林漁業特別対事業費補助金 | 9,797 |
| 財政調整基金繰入金 | ▲25,385 |
| 一般会計前年度繰越金 | 54,829 |
| 地域資源活用起業化施設整備事業債 | 29,600 |

歳出

| | |
|------------------|---------|
| 合併アンケート解析等委託料 | 1,038 |
| 地域資源活用起業化施設建設工事費 | ▲89,300 |
| 施設用備品購入費 | 131,662 |
| ふれあいの里整備工事 | 2,100 |
| 藤琴・二ツ井線道路改良工事 | 8,405 |
| 藤里小学校体育館放送設備改修工事 | 2,700 |
| 林道施設災害復旧工事 | 10,810 |

| | |
|---------|-----------------------|
| 地方交付税 | 2,168,700,000 (60.0%) |
| 県支出金 | 293,143,874 (8.1%) |
| 町債 | 283,200,000 (7.8%) |
| 町税 | 267,348,694 (7.4%) |
| 繰入金 | 113,956,720 (2.7%) |
| 繰越金 | 89,787,767 (2.5%) |
| 国庫支出金 | 85,357,503 (2.4%) |
| 使用料・手数料 | 82,183,271 (2.3%) |
| 諸収入 | 74,798,908 (2.0%) |
| 地方譲与税 | 50,417,000 (1.4%) |
| 財産収入 | 43,133,372 (1.2%) |
| その他 | 80,167,100 (2.2%) |

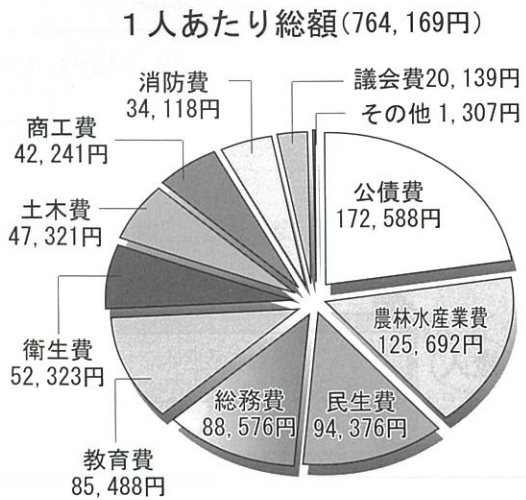


歳入 36億3,219万4,209円

これくらいの額をこのように活用しました。

35億4,115万8,107円 歳出

| | | |
|--------|----------------|---------------------|
| その他 | 災害復旧費・労働費・諸支出金 | 6,056,022 (0.2%) |
| 議会費 | | 93,323,776 (2.6%) |
| 消防費 | | 158,104,245 (4.5%) |
| 商工費 | | 195,743,778 (5.5%) |
| 土木費 | | 219,284,979 (6.2%) |
| 衛生費 | | 242,463,529 (6.8%) |
| 教育費 | | 396,153,597 (11.2%) |
| 総務費 | | 410,459,332 (11.6%) |
| 民生費 | | 437,339,041 (12.4%) |
| 農林水産業費 | | 582,455,710 (16.4%) |
| 公債費 | | 799,774,098 (22.6%) |



一般会計の決算額は、歳入が36億3,219万4,000円で前年に比べ5.7%の減、歳出では35億4,115万8,000円で前年比5.8%減となり、大型の単年度補助事業の終了により大幅減となった前年度よりも、さらに緊縮した決算規模となりました。歳入歳出差引額は9,103万6,000円の黒字ですが、繰越明許分の翌年度へ繰り越すべき財源が620万7,000円ありますので、実質8,482万9,000円の繰り越して、実質収支率は2.9%とほぼ標準規模となっています。

歳入については、町税は総体で4.4%の減となっていますが、法人税が一時的な伸びながらも2.3%の増となったものの、個人分は長引く景気低迷により15.1%の減となり、たばこ税で約200万円が減額となっています。

また、歳入の59.7%を占める地方交付税については、普通交付税が前年度に比べ7.5%、特別交付税は5.4%の大幅減となり大変厳しい結果となりました。この落ち込み分は臨時財政対策債でカバーしておりますが、今後の地方交付税についても減額方向で推移しており、新たな対応に直面しています。

国庫支出金については、粕毛・米田線道路改良事業の終了により大幅な減となりましたが、県支出金では「ふるさと自然ネットワーク」の新規事業により増額、また、財政調整基金繰り入れについては、昨年に引き続きゼロとなっています。

地方債については、新規の臨時財政対策債のほか、藤琴・二ツ井線道路改良事業や塵芥収集車購入事業などがありますが、過疎対策事業債で約1億1,500万円の減となったことが大きな要因で、総体で対前年比6.5%の減となりました。

なお、町債の発行にあたっては交付税算入のある最も有利な資金借入れに努めてきました。

歳出については、義務的経費は48.1%と前年に比較して5.6%の増、物件費や補助費等その他の経費は34.3%で0.1%の増となり、また、投資的経費は17.6%で前年度より5.7%の減となっています。



小岳・駒ヶ岳にトイレを設置

平成13年度 各会計決算規模について

替えに伴う助成金の計上、土木費については藤琴・二ツ井線改良事業費の組替えです。教育費については藤里小学校体育館放送設備改修工事の計上、災害復旧費では、7月から8月にかけての集中豪雨により被害を受けた林道7箇所、公共土木施設6箇所の復旧事業費計上のほか、農地農業用施設災害復旧費補助金及び作業道の復旧費も補正しています。

0万円が減額となっています。また、歳入の59.7%を占める地方交付税については、普通交付税が前年度に比べ7.5%、特別交付税は5.4%の大幅減となり大変厳しい結果となりました。この落ち込み分は臨時財政対策債でカバーしておりますが、今後の地方交付税についても減額方向で推移しており、新たな対応に直面しています。

国庫支出金については、粕毛・米田線道路改良事業の終了により大幅な減となりましたが、県支出金では「ふるさと自然ネットワーク」の新規事業により増額、また、財政調整基金繰り入れについては、昨年に引き続きゼロとなっています。

地方債については、新規の臨時財政対策債のほか、藤琴・二ツ井線道路改良事業や塵芥収集車購入事業などがありますが、過疎対策事業債で約1億1,500万円の減となったことが大きな要因で、総体で対前年比6.5%の減となりました。

平成13年度主要施策

(単位:千円)

| | | |
|---------------------|---------|--|
| 『補助』 | | |
| 産業育成支援事業(マーケティング) | 12,299 | |
| 造林事業(流域総合整備事業他) | 30,025 | |
| 林道西又線開設事業 | 31,755 | |
| 羽佐場地区区画整理事業 | 65,475 | |
| ふるさと自然ネットワーク整備事業 | 100,355 | |
| 藤琴・二ツ井線道路改良事業 | 26,216 | |
| 『単独』 | | |
| 林道改築単独事業(ふるさと林道測量等) | 11,971 | |
| 特産振興費(農畜産物処理加工施設経費) | 11,580 | |
| 畜産振興費(和牛振興経費、放牧場管理) | 13,203 | |
| 道路維持補修費 | 33,306 | |
| 道路新設改良事業 | 25,065 | |
| 藤里小学校屋上漏水防止工事 | 20,453 | |
| 林道米代線開設事業(県営事業負担金) | 91,204 | |
| 長瀬地区ほ場整備事業 | 23,384 | |

◇◇ 性質別経費の内訳 ◇◇

(単位:千円)

| | |
|-------------|------------------|
| ◎人件費(うち職員給) | 804,839 (22.7%) |
| ◎公債費 | 497,797 (14.1%) |
| ◎普通建設事業費 | 799,774 (22.6%) |
| ◎物件費 | 608,666 (17.2%) |
| ◎補助費等 | 499,153 (14.1%) |
| ◎繰出金 | 453,456 (12.8%) |
| ◎扶助費 | 242,758 (6.9%) |
| ◎投資及び貸付金 | 68,642 (1.9%) |
| ◎積立金 | 31,808 (0.9%) |
| ◎維持補修費 | 19,078 (0.5%) |
| ◎災害復旧費 | 10,291 (0.3%) |
| | 2,693 (0.1%) |
| 歳出合計 | 3,541,158 (100%) |

老人保健医療受給者の皆さまへ

町民だより

(10月1日から老人保健の一部が変わりました)

医療機関に行く際には、必ず【保険証・健康手帳・新しくなった医療受給者証】を持参してください。これは、複数の医療機関にかかっている高齢者の薬剤の服用などを管理したり、健康審査の記録や健康の保持、自らの健康管理や適正な医療を確保したりするうえで大切なものです。

☆☆☆こんな時はすぐ届出を☆☆☆

- ①健康保険の加入状況が変わったとき
- ②転居・転出・転入等により世帯構成や所得が変わったとき
- ③世帯主が変わったとき

※特に①の場合は、社会保険どうしの異動や、扶養者の健康保険に異動するなどの際、届出が忘れがちですのでご注意ください。

【お問い合わせ先】町民福祉課 福祉担当 ☎79-2113 (内線134)

平成13年度 藤里町の老人保健医療費の推移

医療費総額……………732,133,788円 (昨年比32,274,372円増)
 受給者……………1,128人 (昨年比25人増)
 老人1人当医療費… 649,055円 (昨年比14,550円増)
 同じ病気を複数の医療機関で受診したり、同じような投薬を受けるという無駄な医療費をおさえ、健康管理や病気予防に努めて、医療費を大切に使いましょう。

介護料支給のご案内

— 自動車事故により
重度後遺障害者になられた方へ —

自動車事故対策センターは、法律に基づき国が出資して設立された政府の関係機関です。東京に本部を、全国の各都道府県に支所を置き、自動車事故の発生防止と自動車事故による被害者の保護の増進のため、いろいろな業務を行っております。その一つとして、自動車事故により介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の負担の軽減を図るため、昭和54年8月から介護料を支給しております。

【介護料は、自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため終身就労ができず、移動、食事、排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態である方に支給します】

対象者が次の①または②に該当する場合に申請できます。なお、「常時または随時の介護が必要な状態」は、自賠責保険等による後遺障害等級認定通知書または所定の書式による診断書にて審査いたします。

①自賠責保険等による後遺障害等級が次のいずれかに該当し、同認定通知書またはその写しを提出できる方は、「常時または随時の介護が必要な状態」と認め、診断書による審査は行いません。

- ・後遺障害等級が「1級3号」または「1級4号」の方：(常時介護)
- ・後遺障害等級が「2級3号」または「2級4号」の方：(随時介護)

②次の方は所定の書式による診断書(事故後18ヶ月以上経過し症状が固定したと認められるもの)の提出が必要となります。

- ・自賠責保険等による後遺障害等級が上記①のいずれかに認定されているが、紛失等により同認定通知書またはその写しを提出できない方
- ・自賠責保険等による後遺障害等級の認定を受けていない方

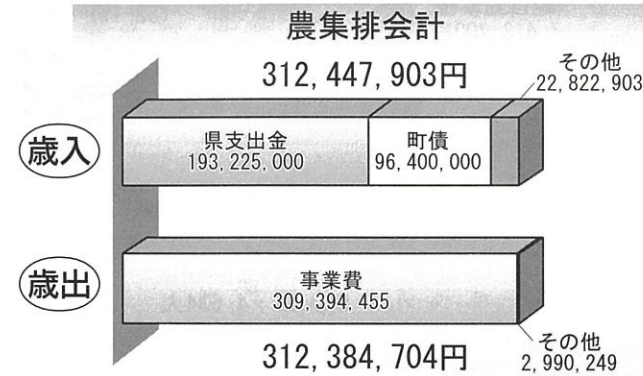
【詳しくは・・・】
自動車事故対策センター 秋田支所
☎018-863-5875

各特別会計決算内訳

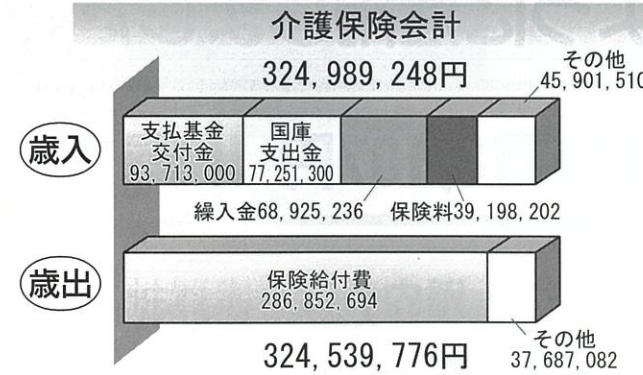
(単位：円)



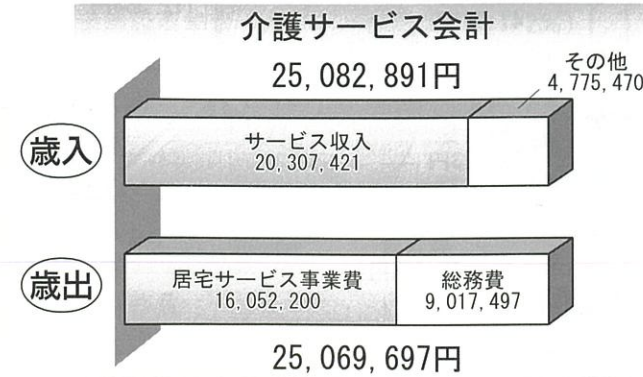
・下水道整備に伴う事業費が前年度比53.6%増



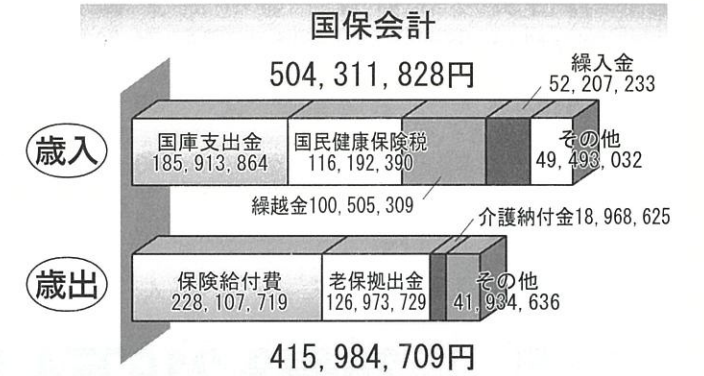
・施設整備に伴う県補助金が昨年度比24.4%増



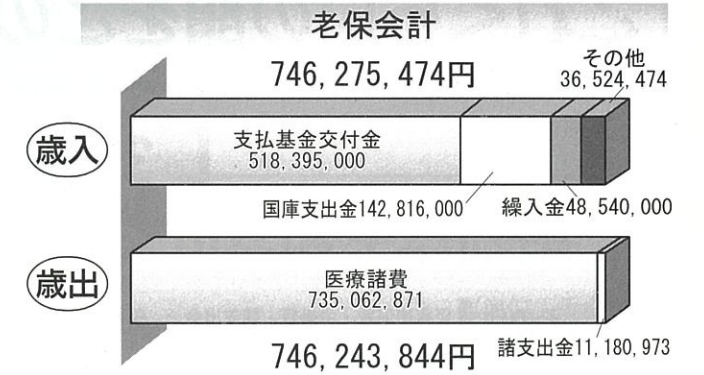
・歳入については昨年度より6,000万余増



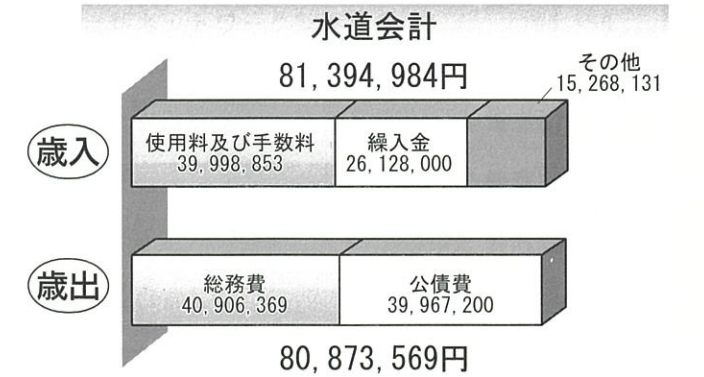
・サービス収入のうち、食材費等含む自己負担金は200万円余り



・一般被保険者の療養給付費、前年度比9.6%減
・老人保険拠出金、前年度比2.1%増



・医療技術向上、医療単価アップで年々増加
・入院外・調剤等が前年度より804件増

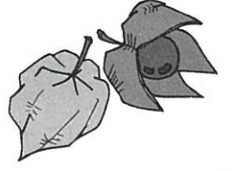


・未普及地区の解消に伴い統合簡水事業を着手
・現在給水人口4,074人(前年度比21人増)

市町村合併に関する町民意識調査(アンケート)の実施について
【日程】11月2日～11日
【対象】18歳以上の町民
※各世帯に調査票を配布いたしますので、記入等御協力お願いします。
「お問い合わせ先」：総務課 庶務担当 ☎(79)2111



まちのできごと



金婚者夫婦を表彰

町老人クラブ大会

9月27日、総合開発センターにおいて、藤里町老人クラブ大会（安永永市会長）が開催され、約300名の会員が出席しました。

大会ではまず、物故者への黙とう、安永会長のあいさつに続いて、老人福祉功績者に老人クラブ連合会より、金婚者25組に石岡町長よりそれぞれ表彰状と記念品が贈られました。
そして最後に大会宣言案を高山クラブの土佐清美さんが読み上げると、満場の拍手で採択され大会を終了しました。
終了後には「交通安全について」「健康・・・とっておきの話」と題して、工藤直治藤里駐在所長と藤田保隆サンフルトスポーツクラブ理事長による口演がおこなわれたほか、芸能発表では各地区の老人クラブ会員が踊りや歌、寸劇を披露し、会場を盛り上げていました。

◇被表彰者◇

(敬称略)

【老人福祉功績者】

- ◎加茂谷 勇・馬坂
- (荒町老人クラブ)
- ◎石田 武三・寺屋布
- (白神山地いちようクラブ)

【金婚者】

- 浅利 幹雄・ツネ(荒町)
- 村岡 伍一・ハル(下町)



自慢の作品にニコリ

ニユースポーツに挑戦

ふれあいファスティバル

10月6日、広域藤里体育館を会場に、

- 伊藤 繁雄・キヨ(下町)
- 鈴木 四郎・タエ子(粕毛上)
- 佐々木 友一・スエノ(真土)
- 加茂谷 政実・玲子(琴町)
- 村岡 昭二・ツヤ(寺沢)
- 田代 祐一・カウ(下町)
- 伊藤 喜一・セイ(下町)
- 永塚 文雄・チエ(嘉平位)
- 石岡 盛一・サナ(下町)
- 淡路 信三・キクエ(中町)
- 永塚 利夫・キノ(上町)
- 成田 福治・キミ(如来瀬)
- 夏井 志郎・幸子(矢坂下)
- 成田 伊正治・トメ(高石沢)
- 高橋 謙治・アキ(高石沢)
- 下坂 勝郎・ハナ(幸町)
- 加藤 武夫・啓子(根城岱)
- 佐藤 徳一・八重子(粕毛上)
- 桐越 勇・ミホ(真土)
- 川村 一郎・タネ(真土)
- 佐々木 昭一・ハルエ(荒町)
- 佐藤 一・スエ(寺屋布)



これからも永くお幸せに

金(100歳)が、9月25日、上町第二の石岡アサさんに授与されました。
アサさんは明治35年藤琴村大澤に生まれ、大正10年に夫の石岡友吉さん(故)とご結婚。現在は耳もそれほど遠くなく口調もはっきりとしており、自慢の編み物を披露されるなどとても元気な方です。
自宅を訪れた石岡町長、佐藤剛山本福祉事務所長より長寿祝金と記念品、総理大臣の賀詞をそれぞれ贈られると、アサさんは「100歳を迎えられてとても嬉しい。もう一度祝金をいただけるようがんばりたい」と周囲を驚かせるほどの元気づきを見せ、その後、戦争で息子を送り出した時のことや、石岡町長を交えて昔の思い出を懐かしく話っていました。

第4回ふれあいスポーツフェスティバルが開かれ、小学生から高齢者まで約60人が、各種ゲームとユニカールやグラウンドゴルフ、ニユースポーツのキンボールに挑戦しました。
キンボールとは、1m20cmの特殊ゴム製ボールを持ったチームが、数チームの相手の中から一チームを選んでチーム名を言ったあとにサーブし、呼ばれたチームが、もしレシーブできずにボールが地面にいった段階で他のチームに加点されるといった競技で、参加者たちは当初とまどっていたものの徐々に慣れてくると、サーブする方向を変えたり強弱をつけたりしながらバスケットボールコート分の広さを走り回っていました。



ナイスキャッチ!

初秋の山々を堪能

藤駒登山・ハイキング

10月13日、藤里町観光物産協会が主催する「第41回藤駒登山」と「第17回藤里

町文化講演会

安部譲二氏半生を語る

町教育委員会が主催する文化講演会が9月27日、作家の安部譲二氏を講師に迎え総合開発センターにおいて催されました。

この日は町内外から集った280名余が講演を視聴。「わが半生を語る」(素晴らしい人々との出会い)と題した講演の中で安部氏は「高校時代は様々な悪事を働いた俺だが、中学生時代の同級生200人は自分にとって大切な仲間」と話しながら、その後の人生における敵と味方や、様々なエピソードを2時間に渡って語っていただきました。



花束贈呈にテレ笑い

編物大好き元気に100歳

石岡アサさんに祝い金

今年2人目、通算7人目となる長寿祝

峡ハイキング」がおこなわれ、遠くは愛知県や神奈川県から、登山に61名、ハイキングに25名の計86名の愛好家が訪れました。
早速役場前を出発すると、ハイキングでは、岳岱自然観察教育林のブナのほか、色づき始めた釣瓶落峠、太良峡の景色を堪能。また藤駒登山では晴天に恵まれたこともあり、頂上からはふもとを一望できたようでした。
その後、合流した一行は、岳岱自然観察教育林の入口で、もう一つの楽しみ、秋の味覚「きのこ汁」に舌鼓を打っていました。



自然の中での食事はバツグン



絶景を一望



秋田県最低賃金の改正について

『時間額』 **605円**

平成14年9月30日以降、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用できません。

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は含まれません。
※特定の産業に従事している人には、産業別最低賃金が適用される場合があります。
※日額や月給等については、1時間当たりの金額に換算して適用します。

【お問い合わせ先】

秋田労働局賃金室
☎018-883-4266



◇細田 村岡正和さん
◇田村 信和さん
◇藤里町借楽荘
【人権擁護委員】
【場所】
12月2日(月) 10時～15時

藤里町人権擁護委員について、本年10月1日付けで法務大臣より委嘱が発令され、村岡信和さん(下町・61歳)が再任されました。
人権擁護委員は「国民の基本的人権が侵害されることのないように監視し、もしこれが侵された場合には、その救済のためすみやかに適切な処理をする」ともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めること」を使命とし、家庭内の問題など、心配ごとの相談を受け解決に努めます。

人権擁護委員に 村岡信和さんが再任

人権相談所のご案内

次のような悩みごとがあるときは、ご相談ください。相談は無料で秘密は守ります。
●近隣との争いごと
●結婚や就職時の不当な差別
●子どもや老人の虐待
●いじめや体罰
●登記・戸籍・相続・扶養等の問題
●結婚・離婚の強要・妨害
●借地・借家の問題
●押しつけやいやがらせ
●名誉・信用を傷つけられたとき

*** 高齢者のインフルエンザ予防接種について ***

インフルエンザを、「たかがカゼ」と考えていませんか?

高齢者が感染すると、肺炎などの合併症を起こし死亡するケースもみられます。インフルエンザから身を守るためには正しい知識と日頃の予防が必要です。

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間ほどかかり、その効果が十分に持続する期間は5ヶ月といわれています。

満65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方などに、接種料金の一部を公費で負担します。(60歳以上65歳未満の方で対象となるかわからない場合は役場におたずねください。身体障害者手帳1級、それと同程度の方で、身障者手帳の写し、医師の診断書が必要です)

接種を希望する場合は、インフルエンザが流行する前の12月中旬頃までに予防接種を受けておきましょう。

- 1. 対象者 65歳以上の方(60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方など)
- 2. 接種期間 なるべく12月中旬頃までに終了するのが望ましい
- 3. 接種料金 病院によって差がありますので、各自で選択してください。(1,000円を差し引いた分が自己負担)
- 4. 受診方法 受たい病院が決まったら、電話などで予約をし、健康保険証書を必ず持って病院に行くようにしてください。(介護保険被保険者証も持っていくと良いです)

【インフルエンザ予防接種実施医療機関】

藤里町: 山下医院 (☎79-1111)
二ツ井町: 荒谷医院 (☎43-4030) ・金田医院 (☎73-2511) ・関医院 (☎73-2811)

※このほか、能代市、山本郡内の約40医療機関で接種できます。

※接種を希望される方は、体調の良いときに接種してください。

※医師から詳しい説明を受け、理解納得してから受けるようおすすめします。

※接種当日、その日の健康状態をたずねる予診票の記入がありますので、メガネの必要な方はお持ちください。

【お問い合わせ先】 町民福祉課 保健衛生担当 (☎79-1157)

家庭用小型焼却炉の規制と野焼きの禁止

◆◆ 焼却炉の規制 ◆◆

ダイオキシン類の排出を抑えるためなどから、廃棄物の法律が改正され、次のように焼却炉の構造基準が強化されました。このため、家庭及び事業者が使用している「小型焼却炉」のほとんどは、この構造基準を満たしていないため、平成14年12月1日から使用禁止になります。

また、焼却能力50kg/h以上、火床面積0.5㎡以上の焼却炉を使用する事業者は、ダイオキシン法により県知事への届け出とダイオキシン類の測定が義務づけられています。

焼却炉の構造基準

- ① ごみを燃焼室で摂氏800℃以上の状態でもやすことができるもの
- ② 外気と遮断された状態でごみを燃焼室に投入できること
- ③ 燃焼室の温度を測定できる装置があること
- ④ 高温で燃焼できる助燃装置があること
- ⑤ 燃焼に必要な量の空気の通風が行われるものであること

◆◆ 野焼きの禁止 ◆◆

- I. 廃棄物の野焼きは、次のような例外を除いて禁止されています。
- II. 違反した場合は懲役3年以下又は300万円以下の罰金又はその併科に処せられる場合があります。

例外規定

- ① 国や地方公共団体がその施設の管理を行うため必要な廃棄物の焼却
(例) 河川管理上の伐採した草木等の焼却など
- ② 災害等の予防、応急対策又は復旧のために必要な焼却
(例) 災害時の木くず等の焼却、道路管理上のせん定枝等の焼却など
- ③ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却
(例) とんど焼きなど
- ④ 農林漁業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却
(例) 田畑等の刈り取った雑草や稲わらの焼却、伐採した枝の焼却など
(注意) 但し、稲わら等の焼却は、「秋田県公害防止条例」により10月1日から11月10日までの期間は禁止されています。
- ⑤ たき火その他日常生活で通常行われる焼却で軽微なもの
(例) 落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤーなど



注意事項

- ① 例外規定の行為であっても、煙や臭いが隣近所の迷惑になることがありますので注意してください。
- ② 特に、有毒ガスが発生するプラスチック類・衣類などは、絶対に野焼きをしないでください。
- ③ 家庭内から出るごみは、分別・減量化に努め、生ごみなどの堆肥化を除いて、できるだけ町のごみ収集に出してください。

Information 広場

お申込みはお済みですか? 「肝炎ウイルス検診」

C型肝炎やB型肝炎は感染しても、自覚症状が出にくく、症状が進むと「肝硬変」や「肝臓がん」になる場合があります。そこで、町では「C型肝炎等緊急総合対策」の一環として、今年度から5年間肝炎ウイルス検診を実施することにしました。

対象者については事前にチラシ等配布しておりますが、希望者で、まだ申込みされていない方はご連絡ください。

【日 時】 平成14年11月5日(火)・6日(水)

【場 所】 藤里町総合開発センター(日本間)

【対象者】

次の①～⑤に当てはまる方

①40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方(平成15年3月31日現在)

②今年の基本健診で肝機能検査値(ALT=GPT)が要指導であった方

③今までに「肝機能異常」と言われたことがあり、定期的に肝機能検査を受けていない方

④過去に広範な外科的処置(大手術)を受けたことがあり、定期的に肝機能検査を受けていない方

⑤妊娠・出産時に多量の出血をしたことがあり、定期的に肝機能検査を受けていない方

【方 法】 ①問診 ②血液検査

【検診料】 800円

【問い合わせ先】

偕楽荘 町民福祉課保健衛生担当(☎79-1157)

※申込みのあった方には、後日、検診受診のご案内をいたします。

2003年(平成15年版) あきた県民手帳

ちいさな手帳に豊富な情報

- ・10月下旬より発行予定
- ・1冊500円(税込)
- ・購入は直接役場窓口まで

【お問い合わせ先】

総務課情報統計担当(☎79-2111)



阪神・淡路大震災被災者の方へ 対象世帯の一部拡大について

被災者の生活再建を支援する「被災者自立支援金」は、従来、世帯主が被災していない世帯は支給対象外でしたが、住家が全壊等した世帯の被災時世帯主(主たる生計維持者)であった方を含む平成12年4月28日時点の世帯について、支給対象となりました。

【申請期間】平成15年3月31日
【お問い合わせ先】
県外居住被災者専用相談電話
☎0120(78)4133
(フリーダイヤル)

平成14年度年末調整説明会日程

- 開催日 11月22日(金)
(受付:13:00 開始:13:30)
- 場 所 ニツ井町福祉会館
- 対 象 個人青申者を除く全徴収義務者
- お問い合わせ先 総務課税務担当(☎79-2111)

アリナススポーツ講座

「ビギナー水泳教室」

【日 時】 11月5日(火)～12月6日(金)

※毎週火曜、金曜 計10回

【対 象】

・一般男女 10名程度

・ヘルシーダイエツト教室

【日 時】

・11月6日(水)

【対 象】

・一般男女 16名

【申込期限】

・10月31日(木)

【お問い合わせ先】

能代山本スポーツリゾート
センター「アリナス」

☎(54) 9200

調停相談会(無料)開催

金銭貸借、交通事故、夫婦関係、相続、その他について、能代調停協会調停委員が相談を受けます。

【日 時】

・11月15日(金)

(10時～15時)

【場 所】

・能代簡易裁判所(市役所隣)

【責任者】

・藤盛 修 氏

【お問い合わせ先】

能代調停協会

☎(52) 3278

藤里町ブックスタート事業について

ブックスタートとは、絵本を通して赤ちゃんとの心を通うひとときをもちょうらうことを願い、地域での乳幼児健診に参加したすべての保護者と赤ちゃんを対象として、絵本の入った「ブックスタート・パック」を説明のメッセージをことばで添えながら手渡す運動で、「NPOブックスタート支援センター」からの指導・協力を受け、準備を行ってきました。

この事業は単なる「絵本のプレゼント」ではなく、おかあさんやおとうさん、おうちの方々のひざの上で一緒に読んで、あかちゃんが周囲の人から愛情を感じながら絵本と一緒に楽しむ「親子のこころの通い合い」を目指しています。

【実施日時】 11月7日(木) 乳児健診～

【対象年齢】 9～10ヶ月児

【配布内容】 ・絵本(2冊) ・各種パンフレット・図書館登録カード
・おすすめあかちゃん絵本リスト、よだれかけ

【お問い合わせ先】

事務局：教育委員会 石岡 (☎79-1327)

「国の教育ローン」のご案内

◆ご利用いただける方

・高校、短大、大学、専修学校、各種学校などに入学または在学される方の保護者で、年間収入が990万円(事業所得者については770万円)以内の方

◆お使いみち

・受験にかかった費用および入学時に必要な学校納付金等の費用など

・在学中に必要な授業料等の学校納付金、教材費、通学費用、国民年金保険料など

◆融資額

・200万円以内(学生、生徒お1人につき)

◆利率

・年2.1%(10月1日現在)

◆返済期間

・10年以内

【お問い合わせ先】

国民生活金融公庫大館支店
☎0186(42)3407

結核検査車が 町内を巡回いたします

6月に行われた結核検査について、まだ受診されていない方のために再度町内をレントゲン車が巡回いたします。



町内全域の巡回はできませんので、日程表を確認のうえ、ご都合の合う場所を受診してください。

【日 程】

・11月5日(火)、6日(水)

※検診料は無料ですので、何も持参しなくても受診できます。(田んぼでのお仕事の合間でも受診できます)

◆通知済みの方ですすでに会社、病院等で受診された方については、ご面倒をおかけしますが

【町民福祉課 保健衛生担当】
☎(79) 1157
までご連絡ください。

※胸部撮影のため、なるべく、ボタン、金具などのつかない服装で受診してください。

★ 大館能代空港キャンペーン! 空港関連旅行商品紹介 ★



- 「早割21」 ○「特割」 ○「東京テイスティ」(～3月搭乗分)
- 「フリーダム関西」(11月搭乗分) ○「東京空遊券」(～3月搭乗分)
- 「九州・沖縄空遊券」(～3月搭乗分) ○「ユニバーサル・スタジオ・ジャパンへの旅」(～3月搭乗分)
- 「東京ディズニーリゾートへの旅」(～3月搭乗分)

【お問い合わせ先】 大館能代空港利用促進協議会事務局 大館市産業部観光物産課

(☎0186-49-3111)



おめでた
おくやみ
9月届出分(敬称略)

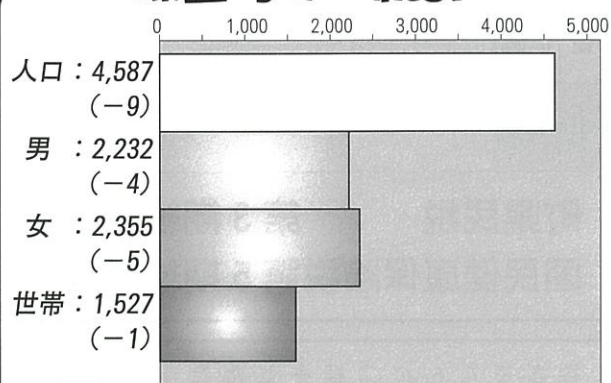


ご結婚
おめでとう



ごめいふくも
お祝いします

藤里町ミニ統計



☆ 9月30日現在・()内は前月比

出生: 3人・死亡: 6人・転入: 6人・転出: 12人

交通事故事故ゼロ

420日

無火災

233日

(平成14年10月20日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇9月分◇

- 藤琴簡水配水池屋根塗装工事
【工事請負者】共和塗装
【請負額】1,785,000円
【工期】平成14年10月31日
- 特用林産物生産施設整備事業 建築工事
【工事請負者】石田工務店
【請負額】31,972,500円
【工期】平成14年10月31日
- 特用林産物生産施設整備事業 給排水・空調設備工事
【工事請負者】榊協立
【請負額】28,035,000円
【工期】平成14年10月31日
- 特用林産物生産施設整備事業 電気工事
【工事請負者】村岡電機
【請負額】8,190,000円
【工期】平成14年10月31日
- 杉立木公売(主伐) 矢坂奥釜の沢46
【工事請負者】(有)沢忠林業
【請負額】7,749,000円
【工期】平成16年9月30日
- 杉立木公売(主伐) 藤琴字桂岱108
【工事請負者】(有)林業 小山組
【請負額】15,698,340円
【工期】平成16年9月30日
- 杉立木公売(主伐) 矢坂奥釜の沢46
【工事請負者】(有)林業 小山組
【請負額】3,024,000円
【工期】平成16年9月30日
- 杉立木伐採(主伐) 藤琴字桂岱65
【工事請負者】白神森林組合
【請負額】2,467,500円
【工期】平成16年9月30日
- 杉立木伐採(間伐) 藤琴字桂岱65
【工事請負者】白神森林組合
【請負額】1,102,500円
【工期】平成16年9月30日
- 町道高石沢4号線道路補修工事
【工事請負者】(株)小山建設
【請負額】1,270,500円
【工期】平成14年11月8日
- 町道谷地・鴨助岱線道路改良工事
【工事請負者】(株)小山建設
【請負額】8,610,000円
【工期】平成14年12月10日
- 矢坂5号・6号橋改良工事
【工事請負者】(有)細田土木
【請負額】3,118,500円
【工期】平成14年11月29日
- 桜づつみ公園整備工事
【工事請負者】(有)細田土木
【請負額】4,977,000円
【工期】平成14年12月10日

ポリオ予防接種の実施について(お知らせ)

- 【実施日】平成14年11月28日(木)
- 【受付時間】午後1時15分～1時30分
- 【会場】総合開発センター
- 【対象年齢】・接種が望ましい時期 … 生後3～18月
・接種が可能な時期 … 生後3～90月未満

◎予診票をご記入のうえ接種当日、母子手帳といっしょに会場へご持参ください。

◎料金は無料です。

※ポリオ予防接種と他の予防接種との接種間隔にご注意ください。

※予診票等を紛失された場合はお知らせください。

【お問い合わせ先】 町民福祉課 保健衛生担当 (☎79-1157)

ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。



駐在さんから一言

「犯罪捜査にご協力を」

昨年の刑法犯罪件数は、約273万6,000件と戦後最多を記録しており、犯罪情勢は厳しさを増しています。

内容的にも路上強盗、ひったくりなどの街頭における犯罪が増加したほか、来日外国人グループによるピッキング用具を使用した侵入盗や暴力団員等による自動車盗など組織的な犯罪が多発しています。いずれも町民のみなさんに不安を感じさせるものであり、警察では、捜査・防犯の両面からの各種対策を積極的に推進しています。

一方、都市化の進展、人の移動の活発化等の社会情勢の変化に伴う人と人とのつながりの希薄などにより、捜査を取り巻く環境は厳しくなっています。

犯人を検挙し、事件を解決するためには犯罪捜査に対するみなさんのご理解と御協力が従来にもまして必要になっていきますので、次の点をご参考にして、犯罪捜査に対するご協力をお願いします。

「指名手配被疑者の検挙にご協力を」

平成14年9月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、警察庁が地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係被疑者3人をはじめとして、約2,900人に上っております。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件、暴行、傷害等の粗暴事件、強盗事件、詐欺、横領等の知能事件などに関し手配されており、再び犯行を繰り返す恐れがあるので早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重大な犯罪を行った被疑者をリストアップして、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡調査を行うこととし、これら犯罪者の早期検挙を図って

いるところです。そのためには町民のみなさんのご協力がぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたなど、指名手配被疑者に関する情報はどんなに小さなことでも結構ですので、警察に通報するようお願いいたします。

「事件かな」と思ったら迷わず110番を！

事件発生後に、付近の住民のみなさんに聞き取り捜査をする、「そういえば、あのとき女性の悲鳴らしいものを聞いた」といった情報をいただけるのですが、もしそのときに110番通報していただけたら確実に犯人を捕まえることができましたということが多数あります。

「痴話喧嘩だと思った」「関わり合いになりたくなかった」「誰かが警察に連絡してくれるだろう」といった理由から、110番通報をされなかったケースも見られますが、通報が早ければ早いほど被害者を無事救出し、また、犯人を捕まえることができるのです。

「被害にあったときは必ず届出を」

不幸にして犯罪の被害にあわれた方の中には、「被害額が少ない」「面倒だ」「どうせ捕まらない」などの理由で、被害にあわれても届出をされない方がいます。このような考えは、結果的には犯人をかばい、助けることとなります。再び他の誰かが被害にあうかもしれない。

特に暴力団から被害を受けた場合には、仕返しを怖いなどの理由から、被害の届出をしない方が見受けられますが、警察は被害者の方々の安全を確保します。犯人の第2、第3の犯行を防ぎ、被害の拡大を防止するため、勇気を出して警察に届け出るようお願いいたします。

【ご連絡先】

能代警察署 ☎(52) 4311

NOVEMBER 11月の行事予定 霜月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

| | | | | | | | |
|----|---|----|---|------------------------------|---|----|--|
| 1 | 金 | 大安 | 町制施行記念日 町功労者表彰式 藤里小、学校開放日(3時間目～5時間目) 町PTA講演会(19:00) | 17 | 日 | 仏滅 | 家庭の日 町民卓球大会(広域藤里体育館) |
| 2 | 土 | 赤口 | | 18 | 月 | 大安 | 藤里中、学校給食における地場産物活用(郷土料理)の授業(19日まで) |
| 3 | 日 | 先勝 | 文化の日 駅伝・マラソン大会 | 19 | 火 | 赤口 | |
| 4 | 月 | 友引 | 振替休日 秋の火災予防運動(10日まで) | 20 | 水 | 先勝 | ふじこま大学閉校式(10:30) 学習発表会(13:15) 骨粗鬆症予防教室 |
| 5 | 火 | 仏滅 | 結核検診(9:00～15:00 各地区を巡回) 肝炎ウイルス検診 (14:00～16:00 総合開発センター) | 21 | 木 | 友引 | 献血 (10:20～12:00・14:20～16:30 総合開発センター前) (12:00～13:20 オイルホール前) |
| 6 | 水 | 大安 | 結核検診(9:00～15:00 各地区を巡回) 肝炎ウイルス検診 (17:00～19:00 総合開発センター) | 22 | 金 | 先負 | 幼稚園「だまっこもち会」 |
| 7 | 木 | 赤口 | 乳児健診・ドレミファ教室 (12:00 総合開発センター) | 23 | 土 | 仏滅 | 勤労感謝の日 |
| 8 | 金 | 先勝 | 第3回町民ミニテニス大会 (19:00 広域藤里体育館) | 24 | 日 | 大安 | 町民ソフトテニス大会 (9:00 広域藤里体育館) |
| 9 | 土 | 友引 | 幼稚園休業日 | 25 | 月 | 赤口 | |
| 10 | 日 | 先負 | 藤里中学校学校開放日(参観日) 家庭バレーボール大会 (8:30 広域藤里体育館) | 26 | 火 | 先勝 | 1歳6ヶ月・3歳児健診 (12:00 総合開発センター) |
| 11 | 月 | 仏滅 | 藤里中学校振替休業日 | 27 | 水 | 友引 | |
| 12 | 火 | 大安 | | 28 | 木 | 先負 | ポリオ予防接種(13:15 総合開発センター) |
| 13 | 水 | 赤口 | | 29 | 金 | 仏滅 | |
| 14 | 木 | 先勝 | 幼稚園七五三 | 30 | 土 | 大安 | |
| 15 | 金 | 友引 | 米田保育園七五三 アンパンマン教室(9:30 総合開発センター) | 町県民税 第3期納期限 国民健康保険税第5期納期限 | | | |
| 16 | 土 | 先負 | | | | | |



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

季節の変わり目、気を付けていたのにカゼをひいてしまいました。おかげで、絶好の撮影日和となった10月中旬の登山とハイキングに同行できず、写真を物産協会事務局にお願いする始末(泣)。今のカゼは、のどとハナに来ると聞いていますので皆さんもご注意を▽ようやく実現した北朝鮮拉致被害者の帰国。抱き合うことを夢見た家族と被害者の長い歳月を取り戻すことは容易ではないだろうけれど、これからじっくりと心のすき間を埋めていってほしいと思います。「国交正常化交渉」に利用されることなく▽家の食卓にもキノコが上るようになりました。杉キノコ、なめこ、さもだし(サマダシ?)、あまり名前はわかりませんが、食欲の秋だけに全てのものが美味しく感じます。自然の恵みに感謝したい今日この頃、「我肥ゆる秋」にならぬようほどほどに・・・(孝)

編集後記